

議案第47号

東京都板橋区立板橋公園の指定管理者の指定の変更について

上記の議案を提出する。

令和8年6月4日

提出者 東京都板橋区長 坂本 健

東京都板橋区立板橋公園の指定管理者の指定の変更について

東京都板橋区立板橋公園の指定管理者を構成する法人を下記のとおり変更する。

記

- 1 公の施設の名称及び所在地
東京都板橋区立板橋公園
東京都板橋区大山西町21番1号
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
板橋パークマネジメントグループ
東京都港区南麻布三丁目20番1号
- 3 指定管理者を構成する法人

変更後	変更前
株式会社日比谷アメニス	株式会社日比谷アメニス
株式会社クリート	株式会社クリート
株式会社あい造園設計事務所	株式会社あい造園設計事務所
北部緑地株式会社	北部緑地株式会社
株式会社内田産業	株式会社ノエマエンジニアリング

- 4 変更日
議決の日

(提案理由)

板橋公園の指定管理者を構成する法人を変更する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき提出するものである。